

夕張市農業委員会
第 15 回 総会議事録

令和 7 年 3 月 24 日

夕張市役所 5 階委員会室

1. 開催時間 13 時 55 分から 14 時 28 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委 員	③清野 治彦	欠
委 員	④村越 裕一	出
委 員	⑤豊田 英幸	出
委 員	⑥波佐尾 芳和	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	新山 稔一	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	百瀬 進	出
推進委員	高城 稜	出

合計出席者数 6 名

3. 議事録署名委員

村越委員

豊田委員

4. 事務局出席者

事務局長 山本 健彦
事務局次長 山口 翼
書記 渡邊 憂斗
加藤 竜稀

地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について
議案第 2 号 農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について
議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画の認可・公告に関する事務委任について
報告第 1 号 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第15回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第15回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、6名出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は4番村越委員、5番豊田委員にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、議案第1号令和7年度最適化活動の目標の設定等について上程いたします。それでは、説明お願ひいたします。

事務員 2ページをご覧ください。議案第1号、令和7年度最適化活動の目標の設定等について、農林水産省経営局長通知の農業委員会による最適化活動の推進等についてに基づき、令和7年度最適化活動の目標の設定等（案）を作成したので、本会の決定を求めるものでございます。

概要といたしましては、農業委員会等に関する法律により、農業委員会の所掌事務として農地等の利用の最適化の推進に関する事務を行うとされており、その活動の透明性を確保するという観点から、1年間の計画策定・公表・点検評価を行うものです。3ページをご覧ください。こちらが目標（案）になります。I農業委員会の状況について農業委員会の現在の体制や農家・農地等の概要を記載しております。農家・農地等の概要につきましては、直近の農林業センサスや耕地及び作付面積統計に基づいて記載するとあるため、それに基づいて記載しております。4ページをご覧ください。II最適化活動の目標、1成果目標・2活動目標を記載しております。令和7年度の最適化活動の成果目標の現状農地面積が726ha、集積面積655ha、集積率90.2%となっております。目標としましては、新規農地集積として1年間で3.5haを農業者の方へ集積する目標となっております。遊休農地の解消については、夕張市遊休農地はなしということですので、該当はありません。5ページをご覧ください。新規参入の促進について、現状としましては、令和5年度に新規参入が1経営体を計上しております。位置づけとしては、新規参入者に農地を貸付しても良いという同意を得た農地面積を公表しなければならないとなっております。過去3年間の農地の権利移動があったところの平均の1割を目標として設定しなければならないとなっておりますので、4.9haを記載しております。最適化活動の活動目標ですが、委員さん方に毎月行っていただいております、最適化活動の日数目標となっております。1人当たりの日数目標は10日、最適化活動を行う農業委員の数が6名、農地利用最適化推進委員の数が5名、合計11名となっております。活動強化月間の設定目標ですが、令和6年同様農作業の時期が落ち着いてきた9月から11月に強化月間を設定し、記載しております。新規参入相談会への参加目標ですが、1名1回と記載しております。6ページには先ほど説明した農地の集積目標について担当区域割合について担当区域の人数によって割り返して記載しております。7ページには新規参入の方への貸付の同意を担当区域で割合で割りかえしております。説明は以上です。

- 議長 ただいま、議案第1号令和7年度最適化活動の目標の設定等について説明がありましたが、何かございますか。
- 村越委員 5ページの最適化活動の活動目標（2）活動強化月間の設定目標について、夕張市は遊休農地0haとなっているため、取り組み項目は遊休農地の解消ではなく、発生防止なのではないか。
- 事務員 記載誤りのため、修正いたします。
- 議長 ほかに何かございますか。なければ、この件については可決といたします。議案第2号農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について上程します。それでは、説明をお願いいたします。
- 事務員 8ページをご覧ください。議案第2号、農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について、夕張市農地移動適正化あっせん基準第4の4に基づくあっせん譲受等候補者の登録について、経営移譲等の変更による見直しにより、次のとおり候補者名簿を登録したいので本会の決定を求めるものでございます。9ページをご覧ください。あっせん譲受等候補者名簿の追加、変更、削除で一覧が記載されております。右の備考欄に記載しております理由により変更、追加、削除となっております。10ページから12ページまでが修正後の名簿案となっておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。
- 議長 ただいま、議案第2号農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について説明がありましたか、何かございますか。こちらの議案については前回否決のため再審議になっております。
- 議長 なければ、議案第2号農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について可決といたします。議案第3号農用地利用集積等促進計画の認可・公告に関する事務委任について上程します。それでは、説明をお願いいたします。
- 書記 13ページをご覧ください。議案第3号、農用地利用集積等促進計画の認可・公告に関する事務について、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）策定後に適用される農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可・公告に関する事務について、令和7年度より夕張市が北海道から権限移譲を受ける予定である。夕張市長より、これらの事務を農業委員会へ事務委任したいとの申越しがあったので、本会の決定を求めるものでございます。次のページをご覧ください。下の図の新制度が地域計画を策定した後から適用となります。農地所有者からの申出や相談で始まり、農業委員会は促進計画の作成要請、市は促進計画（案）を作成し中間管理機構に申請、本来であれば農地中間管理機構は北海道知事に申請するのですが、ここを夕張市が受けて農業委員会へ事務委任する形になります。事務委任の内容としましては、先程ご説明したとおり、促進計画の認可・公告についてです。次のページをご覧ください。事務処理については、北海道が定めている要領を準用して実施します。次のページをご覧ください。最後に事務スケジュールですが、現行の農地の権利設定が1から12月の1年間が基本となっているため、賃貸借開始日は17ページの令和7年度農地中間管理事務スケジュール表第9回に該当します。農地中間管理機構へのデータ提供期限が12月1日となりますので、逆算していくと、例年行っている農地の権利移動の更新有無や新規掘り起し等の取りまとめが8から9月、総会での促進計画作成要請や公告について審議するのが10から11月となります。その後、書類提出、多少変動はあるかと思いますが12月15日の書類返送を経て、12月中に認可・公告をして、1月からまた権利設定されるというスケジュールです。説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第3号農用地利用集積等促進計画の認可・公告に関する事務について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については可決いたします。報告第1号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務局長 18ページをご覧ください。報告第1号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定について次のとおり報告いたします。19ページをご覧ください。はじめに農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、地域計画の策定についてご尽力いただき、ありがとうございました。皆様には「地域計画」にの策定に向け、農地の集積・集約化や受け手の確保等について、認定農業者等の農業者の方々や農業関係機関との協議を実施し、「地域計画」を策定をしていただきました。夕張市における地域計画の策定状況及び今後の見込みについて、（1）集団座談会の開催で意見を元に（2）地域計画素案説明会の開催をおこないました。（3）関係者への意見聴取では、「特に意見なし」と回答をいたしました。（4）地域計画案の公告につきましては令和7年3月12日水曜日に地域計画案の公告を行い、関係書類を夕張市ホームページに掲載するとともに、夕張市地域振興課農林係に備え縦覧を3月26日水曜日まで行います。（5）今後の予定については公告縦覧後、令和7年3月末日までに地域計画を定め、公告するとともに、空知総合振興局、農業委員会及び北海道農業公社岩見沢支所に地域計画の写しを送付いたします。今年度の策定につきましては、この内容で進めさせていただきます。説明は以上です。

議長 ただいま、報告第1号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認いたします。全ての審議がおわりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和7年3月24日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 4番 村越 裕一

5番 豊田 英幸